

新型コロナウイルス感染症対策に関するお知らせ

新潟県

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者の資金繰り 3年間実質無利子・保証料ゼロ！過去最大規模で支援！

【対象者】 新型コロナウイルスの感染拡大による影響で売上高が減少し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けた中小企業者

《保証概要》 ○セーフティネット4号 ・全都道府県が指定 ・売上高▲20%以上が対象
○セーフティネット5号 ・全業種(一部遊興娯楽業を除く) ・売上高▲5%以上が対象
○危機関連保証 ・地域及び業種によらない ・売上高▲15%以上が対象

【融資限度額】 4,000万円 【資金使途】 運転資金・設備資金・借換資金

【融資期間】 10年以内(うち据置期間5年以内)

【融資利率(年率)】 一定の要件を満たした場合、3年間の利子補給あり(補給率100%)

3年以内:年1.15% 3年超5年以内:年1.35%

5年超7年以内:年1.55% 7年超10年以内:年1.75%

【信用保証】 一定の要件を満たした場合、保証料負担ゼロまたは1/2に減免

【取扱期間】 令和2年12月31日まで

※令和2年12月31日までに保証申込みを受けたもので、かつ令和3年1月31日までに融資実行されたものを対象とする。

【お問合せ】 新潟県産業労働部 創業・経営支援課 TEL 025-280-5240

新潟市

新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けた方等の再就職を支援！ その方を雇用する事業主に対し、奨励金を支給します。

【対象雇用者】 次のいずれかに該当する者

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響により離職した者

令和2年3月1日以降離職し、かつ採用されるまでの間に雇用保険に加入したことがない者

(2) 就職氷河期世代無業者等

昭和46年4月2日から昭和62年4月1日までの生まれであり、かつ雇入れ日の前日から起算して過去6ヶ月間に雇用保険に加入したことがない者

【対象となる事業所等の主な要件】 次のいずれにも該当すること

(1) 新潟市内に本社、本店があること／(2) 雇用保険適用事業所であること／(3) 対象雇用者を雇用保険に加入させること／(4) 令和2年7月1日から12月31日の間に対象雇用者の雇用を開始し、6ヶ月以上継続して雇用すること／(5) 対象雇用者の勤務地が新潟市内であること など

【補助額】 対象雇用者1人につき30万円(上限:10人・300万円)

【お問合せ】 新潟市経済部 雇用政策課 TEL 025-226-1642



新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方に対する 国民健康保険料等の減免制度について

新潟市では、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の収入が3割以上減少することが見込まれる場合などにおいて、申請により国民健康保険料のほか、後期高齢者医療制度、介護保険制度等の減免制度が設けられました。詳しくは下記ホームページからご確認ください。

【新潟市ホームページ 新型コロナウイルス感染症に関する情報ページ】

国民健康保険料の
減免制度について



後期高齢者医療保険料
の減免申請について



介護保険料の
減免について



新型コロナウイルス感染拡大防止対策の推進に向け ポスター・ステッカーを配布しています！

事業者による感染防止対策の「見える化」を後押し

事業者が自主的に取り組む感染防止対策を、県が提供するツール（ポスター様式、ピクトグラム）を用いて分かりやすく表示し、感染防止対策を「見える化」できます。

【実施主体】

新潟県、(一社)新潟県商工会議所連合会、新潟県商工会連合会、新潟県中小企業団体中央会

【利用手順】

- ①県ホームページへアクセス
<https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/shogyoshinko/pictogram.html>
- ②ポスターデータをダウンロード
- ③データにピクトグラムデータを貼り付け、独自対策を記入し印刷
- ④店舗へ掲示



【お問合せ】新潟県商業・地場産業振興課 TEL 025-280-5236



「新型コロナウイルス感染症対策推進宣言」

飲食店の皆様が自主的に取り組む新型コロナウイルス感染症対策を可視化して営業活動を支援するポスター（A4・A3）を提供します。

【実施主体】新潟市、新潟商工会議所、新津商工会議所、亀田商工会議所、新潟市連合商工会

新潟市内の飲食店が、手洗い・手指の消毒の徹底、マスクの着用、施設の換気、対人距離の確保など新型コロナウイルス感染症対策を行う場合、それら項目を記載したポスターを配布します。

【配布場所】新潟商工会議所

- ①まちづくり支援課（新潟市中央区上大川前通7番町1169
新潟国際情報大学新潟中央キャンパス 5F）
- ②本所（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7階）
（他市内の商工会議所または商工会）

【その他】・申請書は、市役所ホームページからダウンロード、または配布窓口に設置してあります。

- ・ポスターの他にステッカーも配布します。
- ・この取組は、事業者による自主的な感染症対策を可視化して、外からでも分かりやすく事業者の取組を伝えようとする活動を支援するものです。市による認定制度ではありません。

【お問合せ】新潟市経済部 商業振興課 TEL 025-226-1633



感染防止対策を進める店舗型施設を支援

新潟県広告美術業共同組合新潟支部から「新型コロナウイルス感染防止対策を推進する店舗を支援するためのステッカー」を寄贈いただきました。希望する会員事業所に無償で配布します。

【配布場所】新潟商工会議所

- ①本所（新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル7F）
- ②まちづくり支援課（新潟市中央区上大川前通7番町1169
新潟国際情報大学新潟中央キャンパス 5F）

【利用方法】ピクトグラムで表示されている感染予防対策8項目の中で、実際に実施している対策にチェックを入れて使用します。

【お問合せ】新潟商工会議所 経営相談課 TEL 025-290-4411

